

## 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

本市の地域子ども・子育て支援事業のニーズ量の見込み及び確保方策は次のとおりです。

| 事業名                       | 事業の内容                                                                                                   | 計画終了年度(令和11年度) |          |
|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|----------|
|                           |                                                                                                         | 量の見込み          | 確保方策     |
| 乳児家庭全戸訪問事業                | 生後4か月を迎えるまでのすべての乳児のいる家庭を訪問し、利用できるサービスの情報提供や子育てに関する相談を受け付け、子育ての孤立を防ぎます。                                  | 331人           | 331人     |
| 養育支援訪問事業                  | 養育支援が特に必要であると判断した家庭の適切な養育を確保することを目的とした事業です。                                                             | 36人            | 36人      |
| 子育て短期支援事業<br>(ショートステイ)    | 保護者の病気など社会的理由により、家庭におけるこどもの養育が一時的に困難となった場合などに、市が契約する児童福祉施設等において一定期間養育を行うことで安心して子育てをしていただくための事業です。       | 58人            | 58人      |
| ファミリーサポートセンター事業<br>(就学児童) | 育児の援助を受けたい依頼会員と育児の援助ができる協力会員による会員相互の援助活動を行う組織を設置し、仕事と育児の両立を図るため、会員同士のマッチングなどを行い、地域におけるこどもの預かりを支援する事業です。 | 54人日           | 54人日     |
| 一時預かり事業<br>(幼稚園型以外)       | 就労形態の多様化による一時的な保育のニーズ、専業主婦家庭などの育児疲れの解消、緊急時の保育などに対応するため、未就園児を一時的に保育所などで預かる事業です。                          | 5,194人日        | 5,194人日  |
| 一時預かり事業<br>(幼稚園型)         | 幼稚園において保育が必要なこどもに対し、一時的な預かり保育を行う事業です。                                                                   | 14,603人日       | 14,603人日 |
| 延長保育事業                    | 保育所の11時間の開所時間の前後で、さらに30分以上、保育所の開所時間を延長して保育を行う事業です。                                                      | 532人           | 532人     |
| 病児保育事業                    | こどもが病気の際、保護者が仕事などの理由により自宅での保育が難しい場合に、病院・保育所などに付設された専用スペースなどで一時的に保育する事業です。                               | 1,228人         | 1,228人   |
| 利用者支援事業                   | こどもやその保護者、または妊娠している方が、教育・保育・保健、その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、職員を配置し施設や事業の情報提供など利用者支援を行う事業です。                     | 11か所           | 11か所     |

|                           |     |                                                                                                                                                                                            |         |         |
|---------------------------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 地域子育て支援拠点事業               |     | こどもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、子育て中の親の孤立感や不安感等に対応するため、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言等の援助を行う事業です。                                                                                   | 2,123人回 | 2,123人回 |
| 放課後児童健全育成事業<br>(放課後児童クラブ) | 東部  | 保護者が就労等のため昼間家庭にいない小学校児童を対象として、放課後や長期休業中などに保育施設等で預かる事業です。                                                                                                                                   | 153人    | 170人    |
|                           | 中央部 |                                                                                                                                                                                            | 624人    | 753人    |
|                           | 西部  |                                                                                                                                                                                            | 85人     | 157人    |
| 子育て世帯訪問等支援事業              |     | 家事や育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊娠婦、ヤングケアラー等がいる家庭に対し、生活を支援する者が訪問するなどして、その家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事や育児等の支援を行い、負担の軽減を図ります。                                                                             | 631人    | 631人    |
| 親子関係形成支援事業                |     | 児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等その他の必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図ります。 | 8人      | 8人      |
| 妊婦等包括相談支援事業               |     | 妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近な相談に応じ様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援を実施します。                                                                                                                                | 990回    | 990回    |
| 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）     |     | すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず支援を強化するため、月一定時間までの利用枠で、就労要件を問わず6か月～3歳未満児の預かり保育を行うもので、実状やニーズを踏まえて実施していきます。                                                                                | 81人日    | 81人日    |
| 産後ケア事業                    |     | 産後1年未満で産後ケアを必要とする産婦等に対し、心身のケアや育児サポート等を行います。                                                                                                                                                | 446人    | 446人    |
| 児童育成支援拠点事業                |     | ハイリスク児童の安全確保と生活の安定を実現し、保護者支援を通じて家庭機能の回復を促進します。また、教育福祉と医療機関の連携を強化することで、連携体制の効率性と質を高め、こどもが自分の未来に明るい夢を持てるよう、継続的な支援と機会提供を通じた成長機会の創出を実現します。                                                     | 720人    | 720人    |
| 妊婦健康診査                    |     | 母子保健法第13条に基づき、妊婦及び胎児の健康増進、妊婦の生活習慣改善を目的として健康診査を行います。                                                                                                                                        | 3,960人  | 3,960人  |